

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	6,117,730	流 動 負 債	1,187,736
現金及び預金	1,797,987	買掛金	395,247
受取手形	9,681	リース債務	594
売掛金	1,384,056	未払金	317,342
商品及び製品	1,237,107	未払費用	62,093
原材料	754,619	未払法人税等	242,385
前払費用	12,050	未払消費税	11,192
関係会社短期貸付金	900,009	預り金	12,983
その他	22,680	賞与引当金	142,705
貸倒引当金	△ 461	その他	3,189
固 定 資 産	3,068,738	固 定 負 債	109,737
有形固定資産	2,404,761	退職給付引当金	108,180
建物	936,326	リース債務	1,556
構築物	44,063	負債合計	1,297,473
機械及び装置	289,609	純 資 産 の 部	
車両運搬具	6,694	株 主 資 本	7,884,816
工具、器具及び備品	57,063	資本金	100,000
建設仮勘定	304,437	資本剰余金	5,541,086
リース資産	1,890	資本準備金	2,748,673
土地	764,675	その他資本剰余金	2,792,413
無形固定資産	186,122	利益剰余金	2,243,729
ソフトウェア	139,676	利益準備金	103,369
ソフトウェア仮勘定	43,560	その他利益剰余金	2,140,360
電話加入権	2,886	繰越利益剰余金	2,140,360
投資その他の資産	477,854	評価・換算差額等	4,180
投資有価証券	41,744	その他有価証券差額金	4,180
繰延税金資産	97,176		
差入保証金	334,751		
その他	10,133		
貸倒引当金	△ 5,950		
資産合計	9,186,469	純資産合計	7,888,996
		負債純資産合計	9,186,469

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～42年

機械及び装置 6年～8年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建て予定輸入取引
- ③ ヘッジ方針 外貨建て予定輸入取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は食品の製造・販売を主な事業とし、製品又は商品（以下、製品等）の販売に係る収益は、主に製造又は卸売りによる販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、製品等を引き渡す一時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、リベート、返品等を控除した金額で測定しております。

(6) その他計算書類作成のための重要な事項

- ① 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる計算書類への影響はありません。

3. 当期純利益金額 554,609千円